［発表日：2026年11月5日］

株式会社UI銀行

特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした『情報共有型連携』の運用開始について

株式会社UI銀行（代表取締役社長：安田 信幸、以下『当社』）は、2026年11月5日（木）に警察庁と新たに協定を締結し、2026年11月9日（月）より、警察庁及び都道府県警察と『情報共有型連携』の運用を開始します。

1. 連携の背景

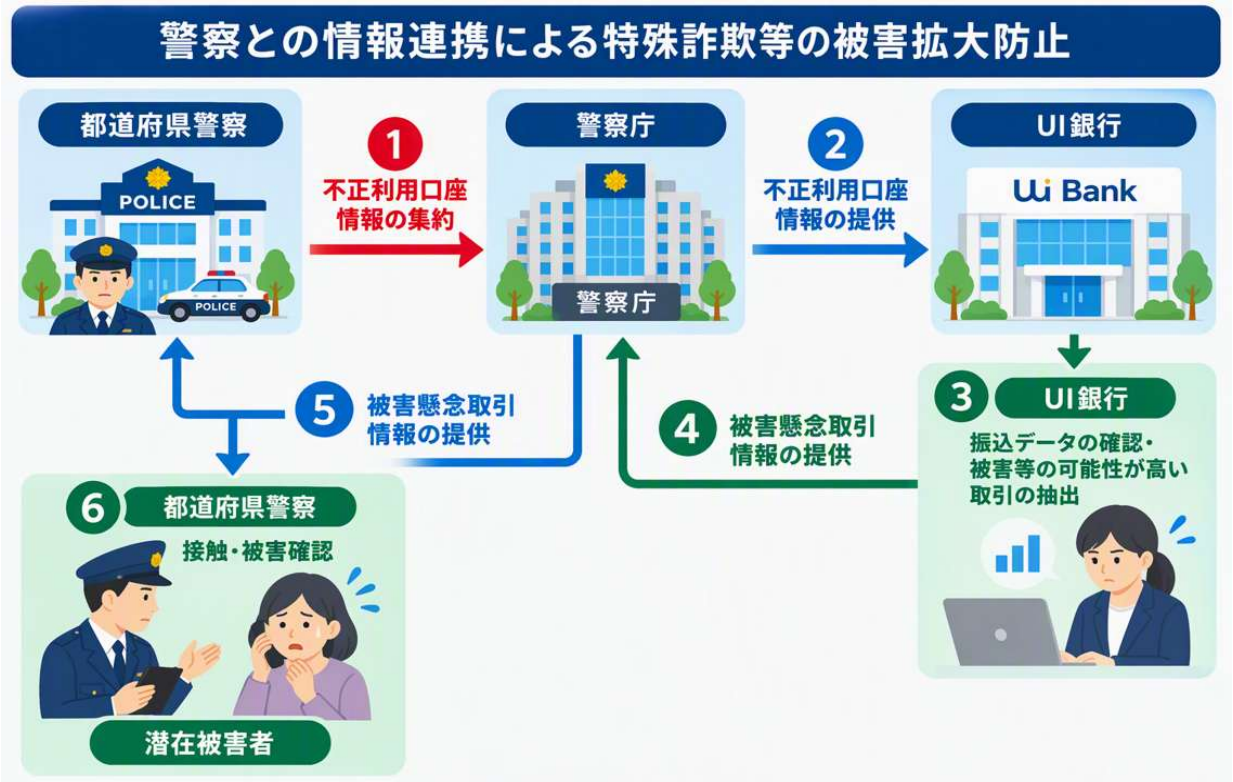
特殊詐欺等による被害の拡大を防止するためには、不正利用口座に関する情報を活用し、被害が懸念される取引を早期に把握することが重要です。

当社は、警察との情報連携を一層強化し、被害懸念取引情報を迅速に警察へ提供することで、特殊詐欺等の被害拡大防止に取り組みます。

2. 『情報共有型連携』の概要

警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）をもとに、当社が保有する振込データを確認し、不正利用口座への振込等がある場合には被害懸念取引と判断して、その情報を警察に迅速に提供します。都道府県警察が潜在被害者への接触・被害確認を行うことで、被害拡大防止を図ります。

【連携イメージ図】



警察との情報連携による特殊詐欺等の被害拡大防止

警察から提供された不正利用口座情報をもとに、当社が保有する振込データを確認し、被害が懸念される取引情報を警察へ迅速に提供します。警察による潜在被害者への接触・被害確認につなげることで、特殊詐欺等の被害拡大防止を図ります。

以　上